

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 佐藤 仁一

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77-7316(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長兼営業部次長 上田 正博

【最寄りの連絡場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77-7316(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長兼営業部次長 上田 正博

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第3四半期累計期間	第59期 第3四半期累計期間	第58期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	4,908,339	4,527,787	6,524,025
経常利益	(千円)	938,619	861,032	1,137,198
四半期(当期)純利益	(千円)	361,482	512,945	771,497
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	3,672,275	3,672,275	3,672,275
発行済株式総数	(株)	9,326,460	9,326,460	9,326,460
純資産額	(千円)	16,207,721	14,122,984	13,810,876
総資産額	(千円)	17,530,438	15,934,488	15,291,006
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	39.22	82.08	91.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率	(%)	92.5	88.6	90.3

回次		第58期 第3四半期会計期間	第59期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	2.86	34.69

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また当社は、子会社及び関連会社を一切有していません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景とした回復の動きがあるものの、欧州債務問題や海外経済の減速により国内景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当社の当第3四半期累計期間における売上実績は、茶エキスにつきましては、ウーロン茶エキス・ほうじ茶エキス等が増加したものの、紅茶エキス・機能性茶エキス等が減少したため、売上高は2,377百万円(対前年同四半期比6.2%減)となりました。

粉末天然調味料につきましては、粉末椎茸・粉末鰹節等が増加したものの、粉末昆布・粉末ソース等が減少したため、売上高は1,293百万円(同2.3%減)となりました。

液体天然調味料につきましては、椎茸エキスが増加したものの、鰹節エキス・昆布エキス等が減少したため、売上高は538百万円(同7.1%減)となりました。

植物エキスにつきましては、機能性植物エキスが増加したものの、野菜エキスが大幅に減少したため、売上高は278百万円(同33.3%減)となりました。

粉末酒につきましては、清酒タイプ・みりんタイプ等が減少したため、売上高は35百万円(同22.2%減)となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,527百万円(同7.8%減)となり、前年同四半期より380百万円減少しました。

損益面につきましては、売上高の減少により営業利益は653百万円(同17.2%減)、貸倒引当金戻入額を計上したため経常利益は861百万円(同8.3%減)となりました。また、投資有価証券評価損等を計上したものの、法人税等の減少により四半期純利益は512百万円(同41.9%増)となりました。

なお、当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は15,934百万円となり、前事業年度末に比べ643百万円増加しました。

流動資産については6,713百万円となり、前事業年度末に比べ867百万円増加しました。主に、現金及び預金が838百万円増加したことによります。

固定資産については9,220百万円となり、前事業年度末に比べ223百万円減少しました。主に、有形固定資産が285百万円減少したことによります。

負債合計は1,811百万円となり、前事業年度末に比べ331百万円増加しました。

流動負債については1,735百万円となり、前事業年度末に比べ326百万円増加しました。主に、未払法人税等及び仕入債務がそれぞれ294百万円、102百万円増加したことによります。

固定負債については75百万円となり、前事業年度末に比べ4百万円増加しました。主に、役員退職慰勞引当金が4百万円増加したことによります。

純資産合計は14,122百万円となり、前事業年度末に比べ312百万円増加しました。主に、配当金の支出により187百万円減少したものの、四半期純利益512百万円の計上により増加しております。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は137百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7)主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末において計画中であった主要な設備計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,326,460	9,326,460	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 10株
計	9,326,460	9,326,460		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		9,326,460		3,672,275		3,932,375

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,078,650		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,247,670	624,767	同上
単元未満株式	普通株式 140		
発行済株式総数	9,326,460		
総株主の議決権		624,767	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内 四丁目154番地	3,078,650		3,078,650	33.01
計		3,078,650		3,078,650	33.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,978,651	3,816,898
受取手形及び売掛金	1,527,621 ₁	1,563,308 ₁
製品	372,889	421,308
仕掛品	345,867	281,723
原材料及び貯蔵品	251,351	249,507
その他	370,384	381,128
貸倒引当金	300	310
流動資産合計	5,846,466	6,713,565
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,492,967	2,382,333
機械及び装置(純額)	2,426,581	2,256,738
土地	2,468,073	2,468,073
建設仮勘定	11,852	18,216
その他(純額)	158,463	146,843
有形固定資産合計	7,557,939	7,272,205
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,294,799	1,353,134
破産更生債権等	5,448,540	5,280,321
繰延税金資産	435,298	433,359
その他	121,435	129,547
貸倒引当金	5,448,540	5,280,321
投資その他の資産合計	1,851,533	1,916,041
固定資産合計	9,444,539	9,220,923
資産合計	15,291,006	15,934,488
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	450,558 ₁	553,072 ₁
短期借入金	500,000 ₂	500,000 ₂
未払金	100,409	109,299
未払法人税等	13,945	308,559
賞与引当金	118,000	58,449
設備関係支払手形	4,179	2,166
その他	222,150	204,102
流動負債合計	1,409,243	1,735,649
固定負債		
役員退職慰労引当金	16,150	20,892
資産除去債務	54,735	54,962
固定負債合計	70,885	75,854
負債合計	1,480,129	1,811,503

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,672,275	3,672,275
資本剰余金	4,444,796	4,444,796
利益剰余金	9,096,896	9,422,374
自己株式	3,425,774	3,427,934
株主資本合計	13,788,193	14,111,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,682	11,473
評価・換算差額等合計	22,682	11,473
純資産合計	13,810,876	14,122,984
負債純資産合計	15,291,006	15,934,488

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	4,908,339	4,527,787
売上原価	3,562,375	3,313,115
売上総利益	1,345,963	1,214,671
販売費及び一般管理費	556,817	561,353
営業利益	789,145	653,317
営業外収益		
受取利息	529	718
受取配当金	9,592	31,648
助成金収入	7,424	4,078
貸倒引当金戻入額	110,561	168,208
その他	21,615	6,944
営業外収益合計	149,722	211,597
営業外費用		
支払利息	-	3,881
自己株式取得費用	248	1
その他	0	0
営業外費用合計	249	3,882
経常利益	938,619	861,032
特別利益		
固定資産売却益	1,036	-
特別利益合計	1,036	-
特別損失		
固定資産売却損	98	-
固定資産除却損	1,401	1,519
投資有価証券評価損	69,872	37,360
その他	0	5,362
特別損失合計	71,372	44,242
税引前四半期純利益	868,282	816,790
法人税等	506,800	303,845
四半期純利益	361,482	512,945

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却方法の変更	当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には法定実効税率を使用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	56,642千円	42,909千円
支払手形	28,121千円	39,934千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第3四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	500,000千円	500,000千円
差引額	800,000千円	800,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	361,146千円	331,068千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	139,896	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	139,896	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年10月21日および平成23年12月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、大阪証券取引所のJ-NET市場における買付けにより普通株式497,000株を取得いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末において、自己株式が616,762千円増加しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	93,750	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	93,717	15.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	39円22銭	82円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	361,482	512,945
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	361,482	512,945
普通株式の期中平均株式数(株)	9,217,849	6,249,250

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1)中間配当

第59期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当については、平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	93,717千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月4日

(2)重要な訴訟事件等

当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟

当社は、平成21年11月11日、当社元取締役6名に対し、これらの者による過去の資産運用等について、取締役としての任務懈怠（善管注意義務違反、忠実義務違反）等があったことを理由に、これにより当社が被った損害（57億5,013万7,260円）の一部（11億円（被告2名についてはその内の3億円）およびこれに対する訴状送達日の翌日から年5分の割合による遅延損害金）について、損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成23年11月14日、名古屋地方裁判所からの和解勧告に従い、被告6名のうち2名について和解により解決しております。その後、平成23年11月24日、名古屋地方裁判所は、和解勧告に応じなかった被告4名（菊池渡、山村友幸、西郷義美および鈴木昌也）のうち、菊池渡および山村友幸の2名に対しては、当社の請求どおり、3億円および遅延損害金の支払いを命じ、その余の当社の請求は棄却する旨の判決を言い渡しました。当社としましては、当該判決のうち当社の請求が認められなかった部分を不服として、平成23年12月12日、名古屋高等裁判所に控訴を提起してはありますが、平成25年1月21日、名古屋高等裁判所からの和解勧告に従い、西郷義美および鈴木昌也の2名について和解により解決しております。なお、菊池渡および山村友幸は、名古屋地方裁判所による一審判決を不服として、平成23年12月9日、名古屋高等裁判所に控訴を提起し、現在、同裁判所において第二審の審理が係属しております。

株式会社MAGねっとホールディングス（当時の商号は、株式会社MAGねっと。以下、「MAGねっと」といいます。）および株式会社ASA（当時の商号は、株式会社KEホールディングス。以下「ASA」といいます。）に対する保証債務履行請求訴訟

当社は、平成21年1月16日、株式会社SFCG（以下、「SFCG」といいます。）が発行した商業・ペーパー（額面金額15億円。以下、「本CP」といいます。）を引き受けた際、同日付けでMAGねっとおよびASAから本CPに係る償還債務全額について保証を受けておりました。その後、SFCGが平成21年2月23日、東京地方裁判所民事20部に対し民事再生手続開始を申立てたことにより、本CPに係る償還債務全額についてSFCGが期限の利益を喪失した結果、当社は、保証人であるMAGねっとおよびASAに対し、平成21年2月26日、本CPに係る15億円の保証債務履行請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成22年4月30日、東京地方裁判所民事第45部より、原告（当社）の被告ら（MAGねっとおよびASA）に対する総額15億円および遅延損害金の請求権の存在を認める旨の判決が言い渡されました。その後、被告らが東京高等裁判所に控訴しましたが、平成22年10月28日、東京高等裁判所第4民事部より、被告らが原告（当社）に対して、連帯して15億円および遅延損害金を支払うよう命じる判決が言い渡されております。なお、判決に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 浩 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。